

# タイヨウデンシは不当労働行為をするな！ 誠実に団体交渉をせよ

1月22日「タイヨウデンシ分会」を結成して、2月6日第1回の団体交渉で相当前進し、働きやすい職場になるかと期待されました。ところが会社側は社労士を入れ替え、第2回交渉から不誠実な交渉を繰り返してきました。

第1回交渉では、①解雇を撤回できないと言うのであれば、経理内容を明らかにせよ ②就業規則は善処する(回答) ③休業補償は1月から実施する(回答) 未払い分も遡って支払え 2月の給料日は多い人でも6万円なので「生活資金貸付」を検討せよ ④有機溶剤を使っているのも特殊健康診断も始める(回答) ⑤2月から雇用保険も加入する(回答) ⑥雇用形態も善処する(回答) ⑦有給休暇を明示し届出用紙も作る(回答) ⑧時給制を月給制にし生活できる賃金に改善せよ、等、前進がみられました。

## 解雇は撤回したが 組合つぶしに奔走！！

経理公開の要求に対し、会社は解雇を撤回したが、組合脱退工作・不誠実な団体交渉で、組合つぶし・不当労働行為に奔走を始めました。第2回団体交渉からは社労士を入れ替え、「団体交渉決定事項は協定書にする」を撤回、団体交渉を1週間ひきのばして、その間に何の事前協議もなく希望退職を強行して脱退工作で大勢をおとし、組合つぶしに奔走。

4月27日に申し入れた団体交渉が9月26日になってようやく開催されると言う、不誠実さです。

9月26日の団体交渉でも、合意事項について「書面での協定化は必要ない」と繰り返し、第1回団体交渉で「常識範囲での利用を」と回答していた『会社施設の利用』について、使わせたくないのか、「許可申請せよ」と繰り返すのみです。

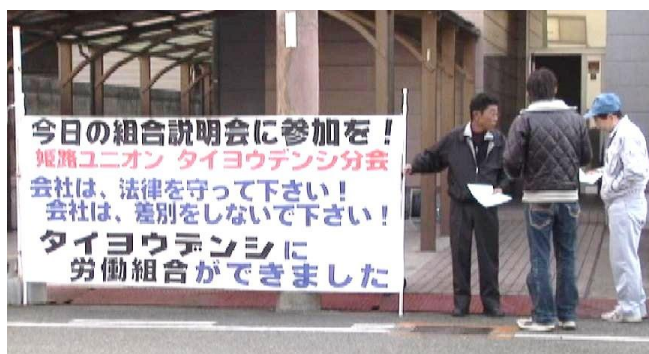
## 誠実な団体交渉を求めます！

私達は働きやすい職場にする為に、組合を結成しました。法律違反や人権侵害をなくし、安心して働き続けられる普通の会社にしたい、そう思っているだけです。その事が会社の発展にもつながるはずです。

いつまでも時間給で、勤続5年でも900円の正社員、税金・社会保険料込みで毎月の支給額は20万円にも満たない…これでは生活に展望が持てません。しかも、あとから入ってきた人の方が高いなどの不明瞭さもそのままです。

私達が求めているように、職場を明朗にし、働きやすい会社にすることが大切です。

法律を守って、誠実に交渉し、決まった事は協定書としてきちんと残し、正常な労使関係を作っていくことを、強く求めます。



誰でも1人でも入れる労働組合

相談無料・秘密厳守

姫路ユニオン 079-288-1734

姫路市東延末1丁目64

<http://himejiunion.web.fc2.com/>

FAX:079-288-1158

09.12.24